トリクロロエチレン

含有量　〇〇%以上

別称：トリクロルエチレン
CAS 登録番号(CAS RN®)　79-01-6
指針番号　１６０

危険

国連番号
UN1710

危険有害性情報

・吸入すると有害(蒸気)
・皮膚刺激
・強い眼刺激
・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ(中枢神経系、肝臓)
・遺伝性疾患のおそれの疑い
・発がんのおそれ
・生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
・臓器の障害（中枢神経系）
・呼吸器への刺激、眠気、めまいのおそれ
・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
・水生生物に毒性

注意書き

〔安全対策（予防策)〕

・使用前に安全説明書(安全データシート(SDS))を入手し、読み、従うこと。
・屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
・取扱い後は手をよく洗うこと。眼を触らないこと。
・有機溶剤用保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面/有機ガス用防毒マスクを着用すること。
・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
・ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
・環境への放出を避けること。

〔応急措置（対応策)〕

・皮膚に付着した場合：多量の水と石鹸で洗うこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・以下の場合は医療処置を受けること。
皮膚刺激または発しん（疹）が生じた場合、ばく露またはその懸念がある場合、気分が悪い場合、眼の刺激が続く場合、吸入した場合。
・漏洩した場合：保護具を着用し、漏出物を回収すること。

〔保管（貯蔵)〕

・換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
・施錠して保管すること。

〔廃　棄〕

・内容物/容器を関係法令に基づき、自社で適正に処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業者に委託して廃棄すること。

〇〇〇〇株式会社　所在地：〒〇〇〇-〇〇〇〇　東京都〇〇区〇〇〇〇〇－〇〇－〇〇
電話番号：〇〇〇〇〇〇　　FAX 番号：〇〇〇〇〇〇
（緊急連絡先：〇〇〇〇〇〇）